

新型コロナウイルスの影響による  
国保税減免、納税緩和、  
インボイス制度への対応  
民商に相談を

# 申請却下、どうやって暮らしていけばいいのか 新商連が県に会員の切実な声を届ける

新潟県商工団体連合会（新商連）は11月、新潟県の民主団体が構成する「県民大運動」の行動に参加しました。コロナ禍や物価高に苦しむ中小・小規模事業者の営業と暮らしを守るため、県内の全事業者への直接支援や国保税減免の対象拡大などを求める要請文書を新潟県に提出し、交渉を行うとともに、民商会員の切実な声を届けました。

行動前に開かれた全体会で、新商連・渡部睦夫会長は「声を上げ続けなければならぬ。熱い思いを県にぶつけてほしい」と挨拶。共に参加した遠藤れい子県議（日本共産党、長岡市・三島郡選挙区選出）は「コロナ感染が再拡大する中、この運動は非常に大事だ。様々な成果を挙げている」と称え、共闘の言葉を述べました。

渡部会長は分野別の交渉の席で、県に対し「物価高騰やコロナ感染拡大で中小・小規模業者が悲鳴を上げている。民商会員の声を聴いてほしい」と訴えました。

村上民商の会員は「今夏の豪雨で被災した飲食業の会員が、店の早期再開のため設備補助金の申請相談会に行ったが『あなたは申請できない』と言われた、と嘆いている。どういふことか」と質しました。申請が却下されたら、店の再開は困難です。どのようにして暮らせばよいのでしょうか。県は「申請していただき、提出された書類を審査する」と答えるに止まりましたが、申請自体は認めたことになりました。

他の参加者も、コロナ傷病手当の支給や国保税減免制度の改善などを求めました。行政には、社会的不利益を被る人を救済する役割があります。県に業務遂行を求め、新商連は今後も要請・交渉を行います。

## 旗開きのおしらせ

日時 新年1月10日（火）18時30分より  
会場 さいわいプラザ 3階講座室  
新年の集まりです。参加を希望される方は役員・事務局にご連絡ください。

### 年末年始の商工新聞について

年末年始の商工新聞配達について、左記の通りとなります。よろしくお願ひします。

- ① 1月2日・9日合併号↓12月20日（火）以降
- ② 1月16日号↓新年1月11日（水）以降

### 年末調整相談会〈予約制〉

長岡民商では、左記の日時にて年末調整相談会を行います。電話等で日時をご予約のうえ、お越しください。

日時 新年1月5日（木）・6日（金）  
10時～12時、13時30分～16時  
会場 長岡民商事務所  
必要なもの 年末調整書類一式、賃金台帳等



### 12/1以降にコロナ陽性が判明した場合の 共済入院見舞金請求の添付書類について

新型コロナウイルス第8波の本格化が懸念されています。全商連共済会は、共済会員がコロナ陽性となった場合、入院はもちろん自宅療養も共済入院見舞金の対象とすることを継続します。

12月1日以降に、検査キットまたは医療機関による検査で陽性が判明し、自宅で療養した場合、請求の際に左記書類の添付が必要となります。

#### 自宅療養期間が8日以内の場合

陽性者登録・フォローアップセンター、MYH E-RYSYSなどにコロナ陽性を登録した際の画面やメールやり取りなどのコピー

#### 自宅療養期間が9日以上の場合

① 陽性者登録・フォローアップセンター、MYH E-RYSYSなどにコロナ陽性を登録した際の画面やメールやり取りなどのコピー

② 役員確認書（療養期間延長の理由を明記）

※コロナ陽性が判明したら、全県に設置された陽性者登録・フォローアップセンターに自ら登録することが求められています。入院見舞金請求の際に書類添付が必要となるため、必ず登録してください。

※入院の場合は、病院の請求書または領収書（31日以上の入院は退院証明書等も必要）で請求可。